

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	法定外公共物管理事業	会計名称	一般会計				担当課	土木管理課		
		予算科目	8 款 1 項 1 目	事業番号	3390	所属長名		武智博		
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)					担当責任者名	西本仁			
法令根拠等	法定外公共物の管理に関する条例					実施期間	【開始】	令和/平成 18 年度		
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 人に優しい道路・交通体系づくり						【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし		
総合計画における本事業の役割	地域の財産である法定外公共物（道路・水路）を適切に維持管理することにより、住みやすい環境づくりの推進に寄与する。			事業の対象	法定外公共物（道・水路）及び法定外公共物の利用者並びに使用者					
事業の目的	法定外公共物（道・水路）は、市民の日常生活に密接に関わっているため、利用の適性を図り、快適な生活を営むための維持管理を行うことで、公共の福祉の増進に寄与する。			昨年度の課題	2次災害の防止に努めるため、地元での対応が難しい案件は実情に応じた積極的な対応を行うこと。また、地元関係者との密な協議に重きをおくが、維持管理の主体は原則地元であることを理解してもらうよう注力すること。					
事業の内容 (整備内容)	法定外公共物（道・水路）の適正な維持管理を行うとともに、埋設物や架橋などの法定外公共物使用申請に伴い、内容審査の上、許可・更新を行い、使用料を徴収する。用途廃止については、申請により内容を審査し、利害関係者の同意を得たうえで普通財産に所管換えし、払下げを行う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	地元での対応が難しい案件については、積極的に対応を行った。また、維持管理については地元にお願いしているため、丁寧に説明を行い理解してもらうよう努めた。					

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	9,378	10,911	15,300	2,390	0	27,358	委託料 工事請負費	千円	2327	2500	1494	2354
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	59	0	0	0	0	0						
一般財源	9,319	10,911	15,300	2,390	0	27,358						
職員の人工(にんく)数	0.72	0				0.72						
1人工当たりの人工費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	15,024	10,911				32,970						
主な実施主体	直接実施	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
成果指標	指標	成果を指標化するのは困難である。			7,700	7,000	7,000	7,000	7,000	35,700		
	指標設定の考え方	工事件数を実績とする。			⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標毎年度		
	指標で表せない効果					目標	3	6	6	6		
						実績	10	7				

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			法定外公共物（農道・水路）の維持管理において、地元での対応が困難な案件については、区長等の意見を聴取し、公正かつ公平な対応に努めている。						
事務事業の評価	事務担当責任者（一括評価）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点	法定外公共物は、市民生活に密接に関わっており、快適な生活環境を創出するために適切な維持管理が求められることから、使用許可、工事施工、境界査定、用途廃止及び払下げなど各種申請に対し、適切に対応することが出来た。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			事業の苦労した点・課題	法定外公共物の維持管理については、法律に基づく維持管理経費負担義務が自治体に課されていないことから、原則として利用者である地元に維持管理をお願いしている。しかしながら、近年は過疎化及び高齢化、農地の宅地開発などにより、維持管理に関わる担い手不足などから、適切な管理が困難となっているケースが増加するとともに、市費の投入による補修等が増加傾向にある。維持管理費の削減を図るために、県と連携しボランティア活動を推進しているが、今後さらに積極的な取り組みが必要となる。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3			事業の苦労した点・課題	法定外の道路及び水路の管理は、地域に密接に関わっていることから、地元の意見を把握し適正な管理を行う必要があるため、事業継続とする。 ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			所属長の課題認識	
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3			所属長の課題認識	
	評価所長（一括評価）	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	法定外の道路及び水路については、地元に管理をお願いしているが、人口減少及び高齢化の影響で年々管理出来ない地域が増えてきている。今後、どのような方法で維持管理をするか検討する必要がある。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3			所属長の課題認識	
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	2			所属長の課題認識	
		効率性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			所属長の課題認識	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3			所属長の課題認識	